

令和7年6月1日

一般事業主行動計画

株式会社 歩志育舎

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うことによって、社員が仕事と子育てを両立させるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年6月1日 ～ 令和12年5月31日までの5年間

2. 内容

目標1： 育児・介護休業取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な休業取得・職場復帰をサポート及び育児・介護休業の情報提供を行いながら、社員が離職しないで、仕事と家庭を両立させることができる職場環境を作る。

<実施時期・取組内容> 毎年同時期に行う

令和7年6月1日～ 男性を含む全社員に対し、育児・介護休業復帰支援プラン等の両立支援制度、育児・介護休業給付、育児休業中の社会保険料免除などについて再周知する

令和7年6月1日～ 育児・介護休業後に社員が復帰しやすくするため、社内報などを活用し、休業中の社員に資料送付等による情報提供を行う制度を再周知する

目標2： 年次有給休暇の取得率を80%以上とし、病気休暇導入を検討する。

<実施時期・取組内容> 毎年同時期に行う

令和7年 6月1日～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握

令和8年 4月1日～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組と、病気休暇導入による年次有給休暇取り控え防止等の相乗効果検討の開始

目標3： インターンシップ等の就業体験機会の提供を検討する。

<実施時期・取組内容>

令和7年 6月1日～ インターンシップ等の就業体験の具体的内容を策定し実施機会を検討する